



4 月定例記者会見・次第

日 時 平成 30 年 4 月 3 日(火)10 時 00 分～
場 所 塩竈市役所 2 階会議室

— 説明項目 —

市民総務部

1. 平成 30 年度の派遣職員及び塩竈市任期付職員の状況について [総務課(355-5056)]..... 1P
2. 平成 30 年度、ここが変わります！今年度の主な制度の変更点 [政策課(355-5631)]..... 2P
3. みやぎ生協協同組合との包括連携協定締結式について [政策課(355-5631)]..... 3P

健康福祉部

4. 「第3期塩竈市障がい者プラン」について [生活福祉課(364-1131)]..... 4P
5. 平成 30 年度子どもほっとスペース支援プログラムについて [子育て支援課(353-7797)]..... 5P
6. 「塩竈市 高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」 [長寿社会課(364-1204)]..... 6P

産業環境部

7. 「外国人就労対策担当」を配置します [商工港湾課(364-1124)]..... 7P
8. しおがまさま神々の花灯り・同日関連イベント[観光交流課(364-1165)・商工港湾課(364-1124)]..... 8P

教育部

9. 浦戸小中学校は53名で新年度スタートします [学校教育課(365-3216)]..... 9P

— 資料提供項目 —

1. 4 月の日程..... [市民総務部政策課(355-5764)]
2. 「平成 30 年 春の交通安全県民総ぐるみ運動」が実施されます..... [市民総務部市民安全課(355-6486)]
3. 鹽竈神社春の門前市..... [産業環境部観光交流課(364-1165)]
4. しおがま散策・体験まちあるき 2018 春..... [産業環境部観光交流課(364-1165)]
5. 第 35 回しおがま市民まつり..... [産業環境部商工港湾課(364-1124)]
6. 第 41 回塩竈市立病院公開セミナー「血圧のはなし」..... [市立病院経営改革室(364-5521)]
7. 遊ホールイベント情報..... [市民交流センター(365-5000)]
8. 小野幹写真展「昭和のしおがま」..... [塩竈市杉村惇美術館(362-2555)]
9. 塩竈市杉村惇美術館「ざくろ通信」..... [塩竈市杉村惇美術館(362-2555)]
- 「未来を創る」塩竈市教育委員会 News (第 11 号)..... [教育部教育総務課(362-7744)]
- 本の杜・ブクちゃんつうしん・しおかぜ・話題の本棚..... [市民図書館(365-4343)]
- 公民館だより WAY・エスブ KID'S..... [生涯学習センター(367-2010)]

平成30年度の派遣職員及び塩竈市任期付職員の状況について

東日本大震災からの復興を進めるための派遣職員の状況と、塩竈市任期付職員の採用状況は以下のとおりです。

○塩竈市へ職員を派遣いただく国や地方自治体と塩竈市での派遣職員配置課

6団体14名（平成29年度末現在 19団体29名）

派遣団体	配属課
復興庁	復興推進課（2名）
宮城県	定住促進課、下水道課（2名）、生涯学習課
神奈川県	定住促進課、下水道課
兵庫県	税務課、水産振興課（2名）、商工港湾課
神奈川県横浜市	復興推進課
岐阜県各務原市	復興推進課

○塩竈市任期付職員（5名）

定住促進課（2名）、土木課（2名）、下水道課（1名）

お問い合わせ先：総務課人事給与係

TEL：355-5056

平成30年度、ここが変わります！

新年度が始まり、市民の暮らしにかかわる制度や、負担額が変わります。

「おいしさと笑顔がつどうみなとまち塩竈」の実現のため、子育て支援や医療・高齢者福祉、学校教育の充実により「定住」促進の取り組みを重点化、水産業・水産加工業、観光や商業の振興により「交流」「連携」の強化を図ります。



暮らし

「景観推進事業」届出手続変更

市内全域において高さ 10m 超の建築物および工作物の新築、増改築、移転、外観変更、模様替え、色彩変更、また、面積 1,000 m²以上の開発行為について、行為着手 30 日前までに届け出が必要

「子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業」開始

市内に住宅を取得した子育て世帯や三世代同居世帯などに対し、上限 500 千円/件を助成（対象は転入者）

負担減

小規模事業者サポート補助金

小規模事業者の経営計画に基づく、地道な販路開拓等に関する取り組みや、販路開拓とあわせて行う業務効率化の取り組みに対して、上限 400 千円/件を補助

防犯灯 LED 化の推進(拡大)

防犯灯の LED 化を 5 年間で集中的に推進するため、平成 29 年度に見直しを行った「LED 防犯灯設置助成金」を拡大し、年度あたりの設置灯数を増やす



税金・保険料

介護保険料の保険料基準額を年額 68,544 円に改定

給付費の増加や制度改正等により、保険料基準額を年額 62,352 円から 68,544 円に改定（改定率 9.93%）

国民健康保険税の賦課限度額(医療給付費分)が 58 万円に

国民健康保険税の医療給付費分の賦課限度額が 54 万円から 58 万円に引き上げ

後期高齢者医療保険料の賦課限度額が 62 万円に

後期高齢者医療保険料の賦課限度額が 57 万円から 62 万円に引き上げ

後期高齢者医療保険料の被扶養者の軽減が変更

後期高齢者医療制度加入前日において、会社の健康保険などの被扶養者であった方に対する均等割額の軽減が 7 割から 5 割に変更

後期高齢者医療保険料の低所得者の所得割額軽減が変更

被保険者本人の「賦課のもととなる所得」が 58 万円以下の方に対する所得割額の軽減がなくなる

国民健康保険税が引き下げに

被保険者の負担軽減を図るため、一世帯平均で 11.04%の引き下げを実施

後期高齢者医療保険料の均等割額及び所得割率が引き下げ

後期高齢者医療保険料の均等割額が、42,480 円から 41,400 円へ。所得割率が 8.54%から 8.02%へ引き下げ

負担減

低所得者層に対する国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の軽減措置が拡充

5 割軽減基準額が 基礎控除額 33 万円+27.5 万円(27 万円)×被保険者数に

2 割軽減基準額が 基礎控除額 33 万円+50 万円(49 万円)×被保険者数に

※カッコ内は引き上げ前の額



子育て

認定こども園整備助成事業

幼稚園から幼保連携認定こども園への移行にあたり必要な改修等に要する費用の一部を助成

「第三中学校の長寿命化対策」開始

安全な学校施設の早期整備に取り組む



健康

「国民健康保険の都道府県単位化」開始

各種申請や届出など被保険者の身近な窓口業務は市町村が行う。県と市町村が協力し運営を担うことで、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を目指す。

高額療養費制度における70歳以上の自己負担限度額(月額)が引き上げ

【平成29年8月診療分から平成30年7月診療分まで】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降
現役並み 課税所得145万円以上	57,600円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般	14,000円/月	57,600円	44,400円

負担増

【平成30年8月診療分から】

区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降
課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	18,000円/月	57,600円	44,400円

「浦戸地区介護保険サービス確保対策事業」開始

浦戸地区への介護事業者の参入を促進するため、見学会やサービスを提供する事業者へ助成

負担減

国民健康保険加入者の高額療養費多数回該当の該当回数が県単位で通算されるように

高額療養費多数回該当とは、過去1年間のうちで高額療養費に4回以上該当した場合に、自己負担限度額が引き下げられる制度。他市町村への転居の場合、資格喪失となり該当回数が通算されなかったが、県単位化により同一県内の転居の場合は、資格喪失とならず該当回数が通算されるように変更

みやぎ生活協同組合との 「安心して暮らせる地域づくり」に向けての包括連携協定 締結式について

みやぎ生協と塩竈市が、緊密な相互連携と協働による活動を推進し、市民一人ひとりが「安心して暮らせる地域づくり」を推進することを目的に、包括連携協定を締結するものです。

「震災復興支援」や「大規模災害時の対応」、「子育て支援」など、全13項目について連携を図ります。

締 結 式

1. 日 時 平成 30 年 4 月 27 日（金） 11 : 00～
2. 場 所 市長応接室
3. 出席者 塩竈市長 佐藤 昭
みやぎ生活協同組合 理事長 宮本 弘 様（予定）



問合せ先 市民総務部政策課企画係
電話：022-355-5631

第3期塩竈市障がい者プラン

- 第3期 塩竈市障がい者福祉計画
- 第5期 塩竈市障がい福祉計画
- 第1期 塩竈市障がい児福祉計画



2018年(平成30年)3月

塩竈市

I

計画の策定にあたって

1 計画策定の主旨

本市では、2001（平成 13）年「障害者基本法」に基づき「塩竈市障がい者プラン（計画期間：2001（平成 13）年度～ 2011（平成 23）年度）」を策定して以降、ノーマライゼーションの実現に向けて取り組んできました。

これまでの施策の達成状況や障害福祉関係法令の改正等の動向も踏まえ、「第 3 期塩竈市障がい者プラン」を策定するものです。



2 計画の期間

「塩竈市障がい者プラン」は、障害者基本法に基づく「障がい者福祉計画」と、障害者総合支援法に基づく「障がい福祉計画」及び児童福祉法に基づく「障がい児福祉計画」の 3 つの計画を「第 3 期塩竈市障がい者プラン」とします。

第 3 期塩竈市障がい者プラン計画期間

年 度	2018 年度 (H30 年度)	2019 年度 (H31 年度)	2020 年度 (H32 年度)	2021 年度 (H33 年度)	2022 年度 (H34 年度)	2023 年度 (H35 年度)
障がい者福祉計画	第 3 期 障がい者福祉計画					
障がい福祉計画	第 5 期 障がい福祉計画			第 6 期 障がい福祉計画		
障がい児福祉計画	第 1 期 障がい児福祉計画			第 2 期 障がい児福祉計画		

3 計画の位置付け

「第 3 期塩竈市障がい者プラン」は「第 5 次塩竈市長期総合計画」と「塩竈市震災復興計画」を上位計画とし、また「新のびのび塩竈っ子プラン」や「塩竈市教育振興基本計画」等の関連計画と相互に連携しながら、総合的に障がい者福祉を推進する計画です。

4 第 3 期塩竈市障がい者福祉計画の基本理念と基本目標

(1) 基本理念

本プランの基本理念は、「第 2 期塩竈市障がい者プラン」の基本理念を継承するとともに、「第 5 次塩竈市長期総合計画」の基本計画（だれもが安心して暮らせるまち 共に支え合う福祉のまちづくり）を踏まえ、以下の通りとします。

だれもが生きがいを持ち、安心して暮らせるまち

(2) 基本目標

目標 1 共に生活できるまち

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域でともに生きる「ノーマライゼーション」の理念を踏まえ、心のバリアフリー、情報のバリアフリーの推進や生活環境の整備等、地域でともに生活できるまちづくりを進めます。

目標 2 自分らしくいきいきと自立した暮らしのできるまち

障がいのある人の自主性と主体性を大切にして、自分らしくいきいきとした暮らしのできるまちづくりを進めます。このため、療育体制と教育の充実、雇用と就労の支援、文化活動やスポーツ活動による社会参加の促進、社会的自立の支援等の充実を図ります。

目標 3 共に安心した暮らしができるまち

障がいのある人もない人も、ともに安心した暮らしができるまちづくりに向け、保健・医療・福祉等の連携促進、防犯・防災対策、相談体制の充実と人材の育成、地域生活支援等の充実を図ります。

5 施策の体系

目標1 共に生活できるまち

<心のバリアフリーの推進>

- ①市民への啓発
- ②福祉教育・地域交流の推進
- ③ボランティアの育成と活動支援
- ④生涯学習の場における啓発
- ⑤権利擁護体制の推進
- ⑥障がい者差別解消の推進
- ⑦障がい者虐待防止の推進

<情報のバリアフリーの推進>

- ①情報の提供
- ②情報アクセシビリティの向上

<生活環境の整備>

- ①障がいのある人の住宅の整備
- ②住みよいまちづくりの推進
- ③移動環境の整備

目標2 自分らしくいきいきと自立した暮らしのできるまち

<療育体制と教育の充実>

- ①発達支援体制の充実
- ②教育段階における障がい児支援体制の充実
- ③切れ目のない総合的な支援体制の構築

<雇用と就労の支援>

- ①障がい者雇用率の向上
- ②適正な職能評価と訓練機能体制の充実
- ③施設の整備

<文化活動とスポーツ活動の推進>

- ①芸術・文化活動の推進
- ②スポーツ・レクリエーションの推進

<社会的自立の支援>

- ①移動支援の整備
- ②コミュニケーション支援の充実

目標3 共に安心した暮らしができるまち

<保健・医療・福祉等の連携促進>

- ①母子保健の充実
- ②成人保健の充実
- ③精神保健の充実
- ④難病施策の充実

<防犯・防災対策>

- ①地域防災体制の整備
- ②防犯と安全対策の充実

<相談体制の充実と人材の育成>

- ①相談支援体制の強化
- ②地域の支援体制づくり

<地域生活の支援>

- ①障害福祉サービスの充実
- ②障害児福祉サービスの充実
- ③重症心身障害者・障害児への支援
- ④地域移行・定着への支援
- ⑤家族介護者への支援
- ⑥経済的支援の充実
- ⑦地域リハビリテーションの充実

II

第5期障がい福祉計画

1 障害福祉サービス一覧

訪問系サービス	日中活動系サービス	居住系サービス	相談支援サービス
<ul style="list-style-type: none"> ● 居宅介護 ● 重度訪問介護 ● 同行援護 ● 行動援護 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活介護 ● 自立訓練 (機能訓練、生活訓練) ● 宿泊型自立訓練 ● 就労移行支援 ● 就労継続支援 (A型＝雇用型) (B型＝非雇用型) ● 療養介護 ● 短期入所 (ショートステイ) (福祉型、医療型) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設入所支援 ● 共同生活援助 (グループホーム) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画相談支援 ● 地域移行支援 ● 地域定着支援

2 地域生活支援事業一覧

必須事業	任意事業
<ol style="list-style-type: none"> (1) 理解促進研修・啓発事業 (2) 自発的活動支援事業 (3) 相談支援事業 (4) 成年後見制度利用支援事業 (5) コミュニケーション支援事業 (6) 日常生活用具給付事業 (7) 手話奉仕員養成研修事業 (8) 移動支援事業 (9) 地域活動支援センター 	<ol style="list-style-type: none"> (10) 訪問入浴サービス (11) 日中一時支援事業 (12) スポーツ・レクリエーション教室 開催事業 (13) 声の広報発行事業



3 障害者に対するサービス等の提供体制の確保に関する目標

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

● 福祉施設入所者の地域生活への移行実績と移行目標 ●

項目	数値	考え方
2016(平成28)年度末の入所者数(A)	59人	2016(平成28)年度末の福祉施設入所者数
2020(平成32)年度末の入所者数(B)	60人	2020(平成32)年度末の福祉施設入所者見込数
【目標値】削減見込	0人	減少見込数
【目標値】地域生活移行者数	3人(6%移行)	2020(平成32)年度末までの、福祉施設からグループホーム等への移行者数

(2) 地域生活支援拠点施設の充実

2017(平成29)年4月に、2市3町(塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町)が共同で運営する宮城東部地域自立支援協議会の委託事業により地域生活支援拠点センターを設置しましたが、今後は2市3町が連携し拠点センターの機能強化等について検討・協議を行いながら、体制の充実を図っていきます。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

● 福祉施設利用者の一般就労への移行実績と移行目標 ●

項目	数値	考え方
2016(平成28)年度の年間一般就労移行者数	5人	就労移行支援事業等を通じての、2016(平成28)年度中の一般就労移行者数
【目標値】2020(平成32)年度の年間一般就労移行者数	7人(1.4倍)	就労移行支援事業等を通じての、2020(平成32)年度中の一般就労移行者数

※福祉施設からの移行とは、就労移行支援または就労継続A型施設等から一般就労に移行すること。在宅や地域活動支援センター(藻塩の里)からの就労は除かれます。

(4) 就労移行支援事業の利用者数及び事業所数

● 就労移行支援事業及び事業所の利用目標 ●

項目	数値	考え方
2016(平成28)年度末の就労移行支援事業利用者数	9人	2016(平成28)年度末の就労移行支援事業利用者数
【目標値】2020(平成32)年度末の就労移行支援事業利用者数	18人(2倍)	2020(平成32)年度末の就労移行支援事業利用者数

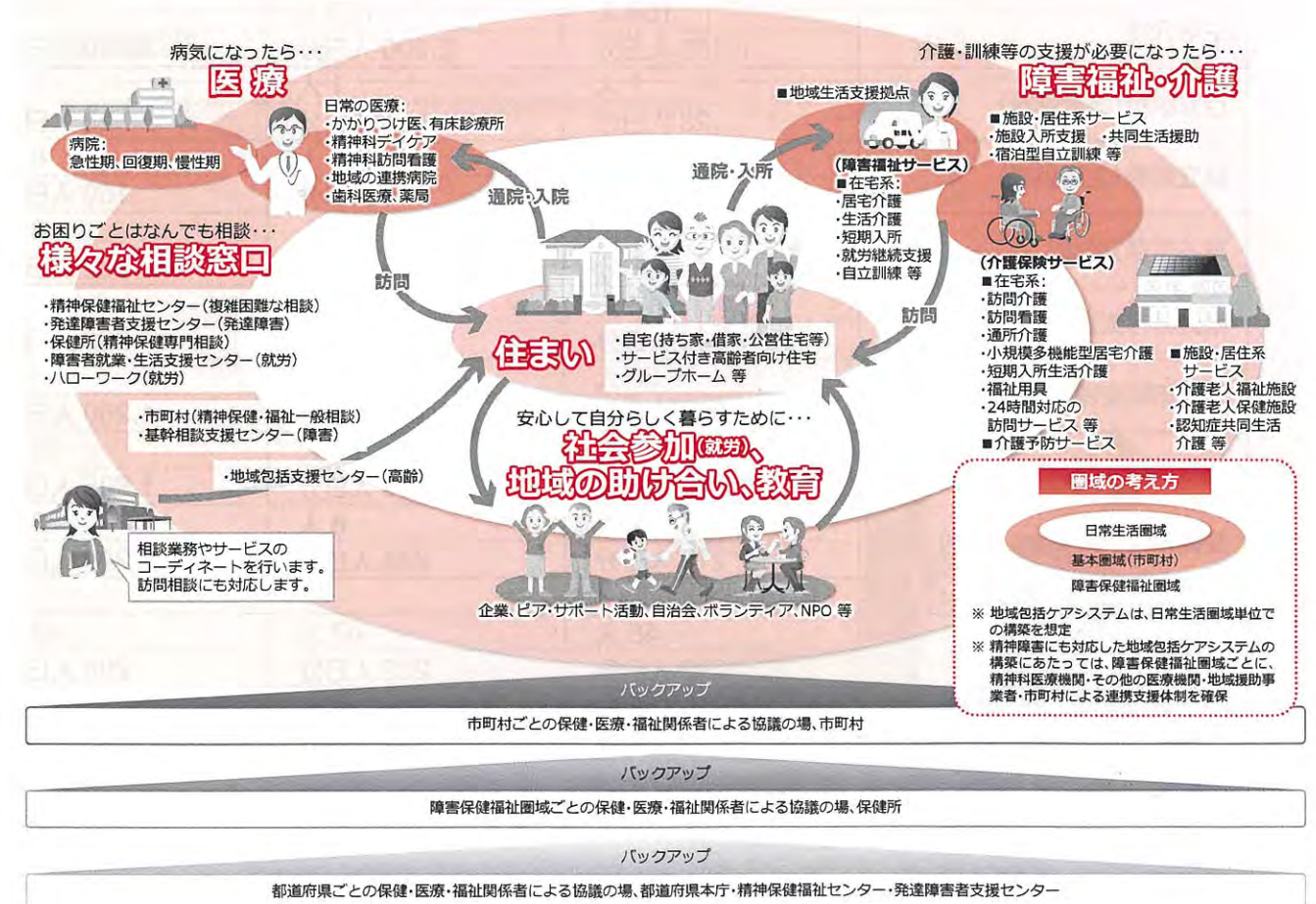
● 就労移行率が3割以上の事業所の割合 ●

項目	数値	考え方
2017(平成29)年4月1日の就労移行支援事業所見込数(A)	0事業所	2017(平成29)年4月1日時点での就労移行支援事業所数
2020(平成32)年度における就労移行率3割以上の事業所数(B)	1事業所	2020(平成32)年度における就労移行率3割以上の事業所数
【目標値】2020(平成32)年度末における就労移行率3割以上の事業所の割合(B)/(A)	皆増	2020(平成32)年度末における就労移行率3割以上の事業所の割合

(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

● 保健、医療、福祉による協議の場の設置目標 ●

項目	数値	考え方
保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置	1か所設置	2020(平成32)年度末までに設置



4 障害福祉サービス等の必要な量の見込み

● 訪問系サービス ●

サービス内容	第5期計画値		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2030年度 (H32年度)
居宅介護	70人 840時間	75人 900時間	80人 960時間
重度訪問介護	2人 279時間	3人 419時間	3人 419時間
同行援護	14人 126時間	15人 135時間	16人 144時間
行動援護	5人 40時間	6人 48時間	7人 56時間

※2017(平成29)年度は、4月～9月の利用実績の平均になります。

※単位：人(1か月あたりの実利用人数)、時間(1か月あたりの延利用時間)

● 日中活動系サービス ●

サービス内容	第5期計画値		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2030年度 (H32年度)
生活介護	108人 2,160人日分	110人 2,200人日分	112人 2,240人日分
自立訓練(機能訓練)	1人 23人日分	1人 23人日分	1人 23人日分
自立訓練(生活訓練)	6人 120人日分	7人 140人日分	8人 160人日分
宿泊型自立訓練	6人 174人日分	7人 203人日分	8人 232人日分
就労移行支援	18人 288人日分	18人 288人日分	18人 288人日分
就労継続支援A型(雇用型)	50人 1,050人日分	55人 1,155人日分	60人 1,260人日分
就労継続支援B型(非雇用型)	85人 1,615人日分	90人 1,710人日分	95人 1,805人日分
療養介護	7人 213人日分	8人 244人日分	8人 244人日分
短期入所(ショートステイ)			
福祉型	45人 270人日分	47人 282人日分	49人 294人日分
医療型	2人 12人日分	4人 24人日分	6人 36人日分

※2017(平成29)年度は、4月～9月の利用実績の平均になります。

※単位：人(1か月あたりの実利用人数)、人日分(1か月あたりの延利用人数)

※短期入所の第4期計画実績については福祉型のみです。

● 居住系サービス ●

サービス内容	第5期計画値		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2030年度 (H32年度)
施設入所支援	60人	60人	60人
共同生活援助(グループホーム)	53人	56人	59人

※2017(平成29)年度は、4月～9月の利用実績の平均になります。

※単位：人(1か月あたりの実利用人数)

● 相談支援サービス(計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援) ●

サービス内容	第5期計画値		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2030年度 (H32年度)
計画相談支援	420人	440人	460人
地域移行支援	0人	1人	1人
地域定着支援	11人	12人	13人

※2017(平成29)年度は、4月～9月の利用実績の平均になります。

※単位：人(1か年あたりの延利用人数)



III

第1期障がい児福祉計画

1 障害児福祉サービス一覧

(1) 児童発達支援

未就学の障がいのある子どもを対象に、施設等への通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

(2) 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練等を行うとともに治療も行います。

(3) 放課後等デイサービス

学校通学中の障がいのある子どもを対象に、放課後や休日に施設等に通所させ、生活技能向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を行います。

(4) 保育所等訪問支援

障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保育士等が保育所等を訪問し、障がいのある子どもや保育所等の職員に対し、障がいのある子どもが集団生活に適応するための専門的な指導を行います。

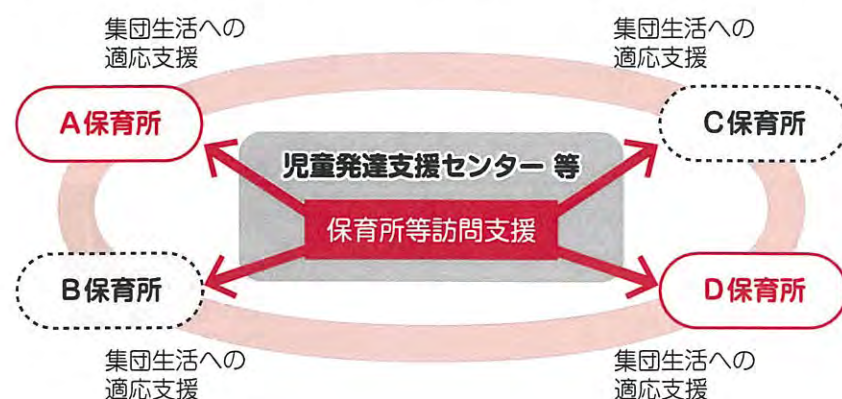
(5) 障害児相談支援

障がいのある子どもが、障害児通所支援等を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援を行います。

2 障害児に対するサービス等の提供体制の確保に関する目標

(1) 保育所等訪問支援の充実

保育所や幼稚園、小学校及び特別支援学校等の育ちの場での支援に協力できるような体制を構築し、障がいのある子どもの地域社会への参加、包容（インクルージョン）の推進を図っていきます。



(2) 児童発達支援センターの設置

● 児童発達支援センターの設置目標 ●

項目	数値	考え方
2020(平成32)年度末時点の児童発達支援センターの設置数	1か所	2020(平成32)年度末までの児童発達支援事業所数

(3) 重症心身障害児を支援する障害児通所支援事業所の確保

● 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の設置目標 ●

項目	数値	考え方
2020(平成32)年度末時点の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	1か所	2020(平成32)年度末までの児童発達支援事業所数
2020(平成32)年度末時点の放課後等デイサービス事業所の設置数	1か所	2020(平成32)年度末までの放課後デイサービス事業所数

(4) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

● 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置目標 ●

項目	数値	考え方
2018(平成30)年度末までに保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置	1か所	2018(平成30)年度末までに設置
医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置	1人以上配置	2018(平成30)年度末までに設置

3 指定障害児通所支援等の必要な量の見込み

● 指定障害児通所支援等 ●

サービス内容	第1期障がい児福祉計画計画値		
	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2030年度 (H32年度)
児童発達支援	27人 324人日分	31人 372人日分	35人 420人日分
医療型児童発達支援	0人 0人日分	0人 0人日分	1人 12人日分
放課後等デイサービス	72人 847人日分	78人 847人日分	84人 847人日分
保育所等訪問支援	4人	4人	4人
障害児相談支援	120人	140人	160人

※2017(平成29)年度は、4月～9月の利用実績の平均になります。

※単位：人(1か月あたりの実利用人数)、人日分(1か月あたりの延利用人数)

IV

計画の推進体制と進行管理

(1) 県・関係機関との連携強化

障がい福祉サービス等の提供、総合的な相談支援や地域への移行支援等に当たっては、宮城県や近隣自治体、社会福祉法人や医療機関をはじめとした関係機関との連携を強化することで効果的な計画の推進を図ります。

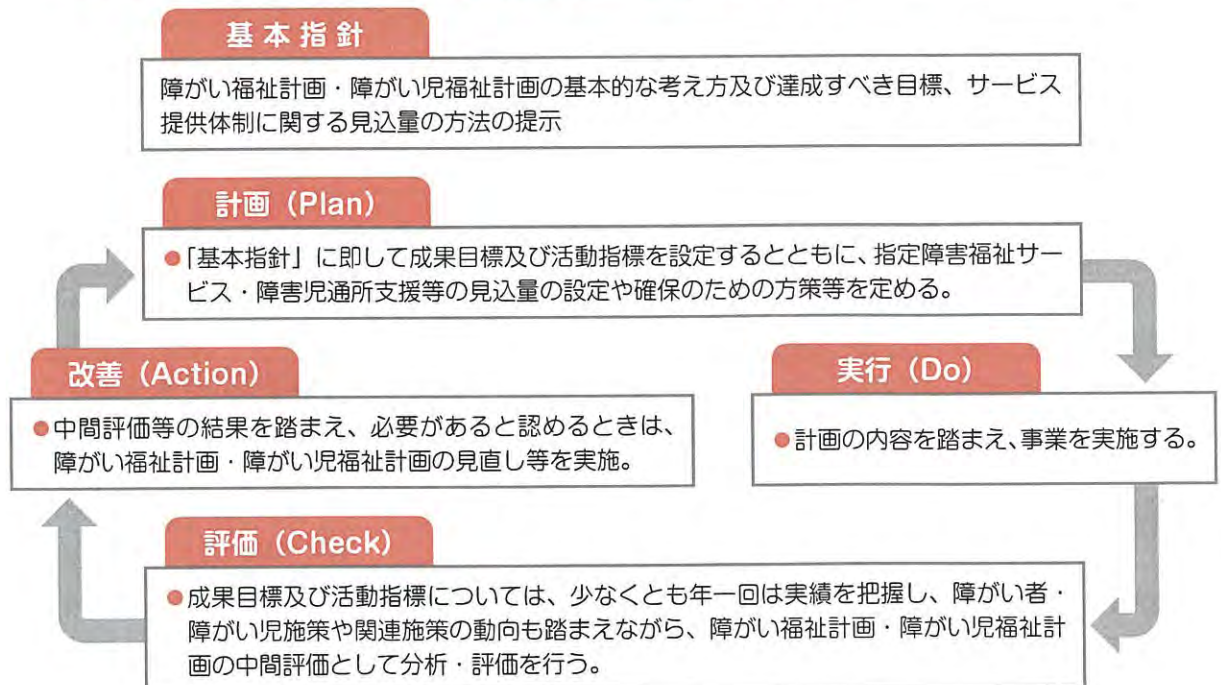
(2) 塩竈市障がい者福祉推進委員会の設置

障がい者及び障がい児福祉の施策について、市民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適正に実施するために、学識経験者をはじめ地域福祉、障がい者団体、事業所、教育、行政、法律、医療機関、市民代表の関係者からなる「塩竈市障がい者福祉推進委員会」を設置しました。

(3) 本プランにおける進行管理と評価

本プランの推進と進行管理は、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Action)」のプロセスを循環させながら、障がい者及び障がい児関連施策の動向も踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

● 第3期塩竈市障がい者プランにおけるPDCAサイクルプロセスのイメージ ●



第3期塩竈市障がい者プラン

第3期塩竈市障がい者福祉計画・第5期塩竈市障がい福祉計画・第1期塩竈市障がい児福祉計画

2018年(平成30年)3月 発行 塩竈市 健康福祉部 生活福祉課

連絡先 TEL:022-364-1131 FAX:022-366-7167

～平成30年度塩竈アフタースクール事業～

こどもほっとスペースづくり支援プログラムについて

塩竈市では、平成29年度から子どもたちの放課後の居場所づくりとして、「こどもほっとスペース」づくりを支援しています。

平成30年度も引き続き「こどもほっとスペースづくり」を、以下のプログラムで支援します。

平成30年度こどもほっとスペースづくり支援プログラム

❁ プログラム1 Shiogama こどもほっとスペースづくり

—第2回講演会・助成金説明会—

4月21日(土) 13:30～ ふれあいエスパ塩竈 大ホール

- (1) 講演 子ども居場所があることの地域への波及効果
NPO 法人豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク
理事長 栗林 知絵子さん
- (2) トークセッション 塩竈の子どもの居場所のいま
- (3) 助成金説明会

❁ プログラム2 勉強会開始 4月～

居場所づくりに関心のある方の勉強と交流の場です。

❁ プログラム3 助成金申請開始 4月～

居場所づくりに必要な資金を市が助成します。
助成総額250万円を予定しています。

❁ プログラム4 研修会 7月～

居場所づくりの運営にかかわること、資金にかかわること、困ったことなどを研修会でサポートします。

「Shiogama こどもほっとスペース」とは

- ・子どもたちが放課後等の時間に、「ほっと」安心して過ごすことができる居場所をつくることを目指します
- ・地域の方が、地域の子どもの見守り育てるまちづくりを目指します
居場所は地域の方々や団体等が立ち上げて運営します
- ・食事や学習・遊び等とおした地域の方々との交流により、子どもの孤立防止や健康・生活習慣の向上を図ります

問い合わせ先：塩竈市健康福祉部子育て支援課

TEL：022-353-7797

委託事業者：NPO 法人 アスイク

TEL：022-781-5576

Shiogama

こども



ほっとスペースづくり

-第2回講演会・助成金説明会-

子どもの居場所のつくり方、いっしょに考えませんか？



講師

NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク
理事長 栗林 知絵子さん

プロフィール…

東京都豊島区在住。2004年より池袋本町プレーパークの運営に携わる。
地域のおせっかいさんをつなげ、子どもの居場所を点在化することを目指している。

講演

プログラム

子どもの居場所があること地域の波及効果
講師:栗林 知絵子さん

助成金説明会

公益財団法人 地域創造基金さなぶり

トークセッション

塩竈の子どもの居場所のいま

モデレータ:半澤 由子さん

ゲスト :栗林 知絵子さん、

こどもほっとスペースづくり助成団体 他

2018
4.21(土)
13:30~17:00



参加無料

会場 ▶ ふれあいエスパ塩竈
大ホール (宮城県塩竈市東玉川町9-1)

定員 ▶ 子どもの放課後の居場所づくりに
関心のある方ならどなたでも (100名程度)

主催/塩竈市 共催/NPO法人 アスイク、公益財団法人 地域創造基金さなぶり

問合せ先

子育て支援課家庭支援係
TEL.022-353-7797

お申込み

NPO法人 アスイク
TEL.FAX 022-781-5576 (担当:宮川、佐藤)
mail:info@asuiku.org

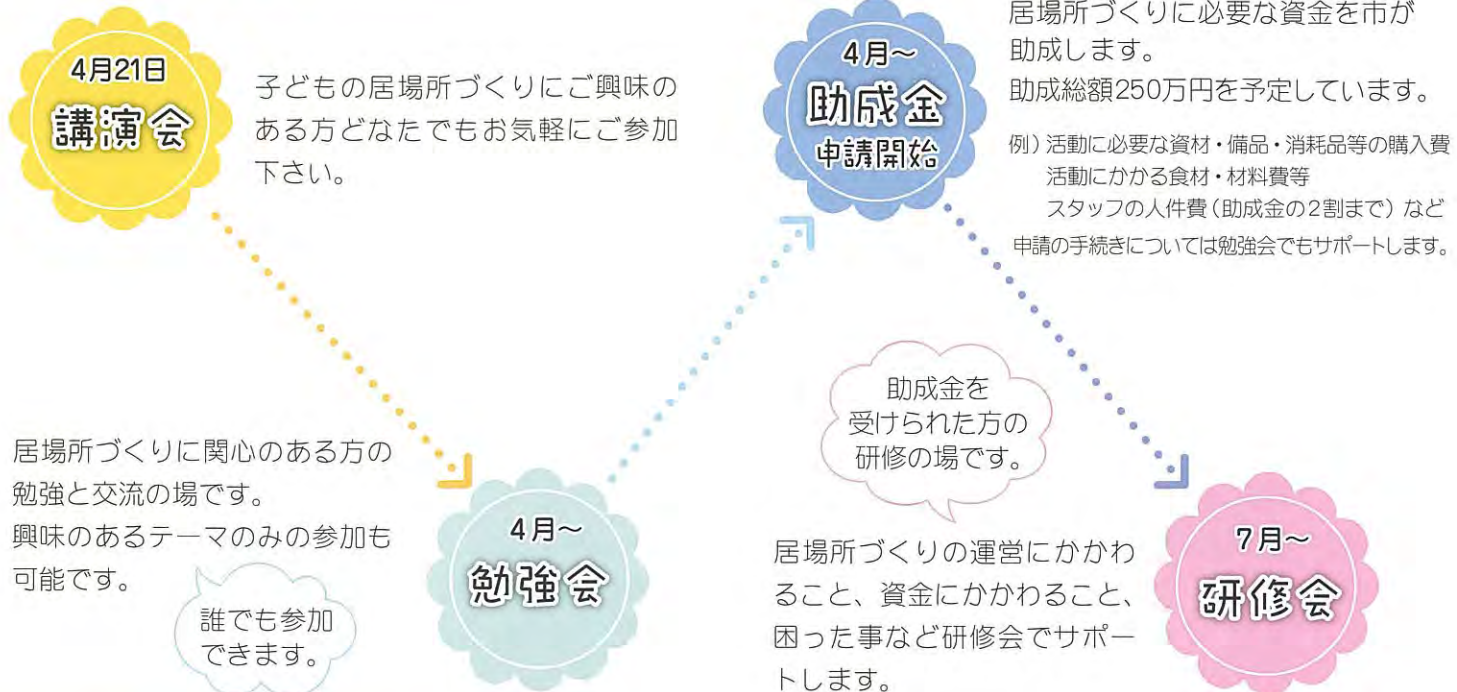
Shiogama こどもほっとスペースづくり支援プログラムについて

塩竈市では放課後等に子どもにとって魅力的な事業を提供し、次世代を担う子どもの育成を図ることを目的に塩竈アフタースクール事業「Shiogama こどもほっとスペースづくりプログラム」を開始します。

このプログラムは、「地方創生推進交付金」を活用し、地域の方々などにより子どもたちの放課後、休日、長期休業中の居場所の設立を図る事業であり、助成金による支援と講演会・勉強会等を開催するものです。

**勉強会で仲間づくり、助成金を活用し活動を開始、研修会で課題をフォロー！
ぜひ一緒に塩竈のこどもほっとスペースをつくりましょう！**

平成30年度の取り組み



平成29年度の取り組み

第1回 こどもほっとスペースづくり講演会

- 日時：2017年11月3日
- 講師：NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク 栗林 知絵子 理事長
- テーマ：「子どもたちにとって放課後の居場所があることの大切さ」
～私がこども食堂を立ち上げた理由～

こどもほっとスペースづくり勉強会

- 2017年11月～
子どもの居場所づくりに関心のある方を対象に様々なテーマで勉強会を実施。
これから初めてみたい方、すでに取組みを開始している方が集まり自由に話し合っています。
- テーマ：「子どもの居場所を始めるには何から始める?」、
「子どもの居場所の安全とは?」
「食事提供する場合のメニュー、衛生管理とは?」等

第1回 こどもほっとスペースづくり助成金

- 2017年12月～
- 塩竈市内で子どもの居場所を開始する以下3団体を採択
 - ◎がまっこぶれーぱーく
 - ◎清水沢東こどもカフェ
 - ◎算数で遊ぼうの会

こどもほっとスペースづくり研修会

- 2018年1月～
助成決定団体を対象に資金管理や、運営ノウハウ等の研修会を実施

Shiogama

こどもほっとスペースご紹介

2018年1月より始まった活動をご紹介しますので、ぜひ参加ください。

こどもほっとスペース

小学生のみなさん
ほかごにいっしょにあそべる場所が
あたらしくできました。

1 がまっこぶれーぱーく

プレーパークは、「子どもがやりたい遊びを、自分の責任で遊ぶあそび場です。」大人はいっしょに遊んだり、見守ったりします。砂遊び、ロープ渡り、ハンモック、木工コーナーなど、「楽しい!」をみつけて遊ぶことができます。火をたいて汁物をつくり、焼き芋やマシュマロなどを焼いて食べます。室内では、絵本、漫画コーナーやお絵かき、バランスボールなどのんびり遊ぶこともできます。

【日時・場所】
日時：3月4日(日)・3月30日(金) 毎回10:00～16:00(出入り自由)
場所：中の島公園と中の島二又集会所
費用：子ども無料 大人100円(保険料)



2 清水沢東 こどもカフェ

学校から帰ってきて、安心して過ごせる場所です。
こどもカフェのメニュー：おやつ・すきなあそび・宿題・絵本・うた・ゲーム

【日時・場所】
日時：毎週月曜日 15:30～17:00(学校のある日)
場所：清水沢東住宅集会所
費用：無料



3 算数で遊ぼうの会

ゲームをしながらたくさんの友達をつくれます。
お昼ごはんは、こちらで準備します。
ゲームをしながら英語や算数などの勉強をします。

【日時・場所】
日時：月に1回程度 主に土日の10:00～15:00まで
場所：ふれあいエスブ塩竈、塩竈市公民館など
費用：無料



Shiogama

こども

ほっとスペースづくり
-第2回講演会・助成金説明会-

お申込み
締切日

4/16(月)

必着

参加申込書

FAXでのお申込みはこちらまで

022-781-5576

郵送でのお申込みはこちらまで

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-5-2 大野第2ビル 2F
NPO法人 アスイク

メールでのお申込みはこちらまで

info@asuiku.org

※件名に【こどもほっとスペースづくり講演会・助成金説明会】とご記入いただき、お名前、貴社名・団体名（※なくても可）、ご住所、ご連絡先電話番号（※携帯電話も可）を明記の上、お送りください。

下記の項目に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

ふりがな		
氏名		
参加希望 (○をつけてください)	講演会	・ 助成金説明会
貴社名・団体名 (※記入がなくても可)		※複数でお申込みの場合 参加人数 名
住所	〒	
ご連絡先電話番号 (※携帯電話も可)		
メールアドレス		

※ご記入いただいた情報は参加受付と連絡確認にのみ使用し、それ以外には使用いたしません。

塩竈市

高齢者福祉計画 第7期介護保険事業計画

2018年度～2020年度

(平成30年度～平成32年度)

【概要版】



2018(平成30)年3月

塩竈市

計画策定の背景と趣旨

本市における人口減少が続く一方、高齢化率は2014(平成26)年に30%に到達し、2017(平成29)年には32.2%となり、市民の約3人に1人が高齢者となりました。高齢者は介護サービスの受け手だけでなく、担い手としての役割も期待されるようになりました。

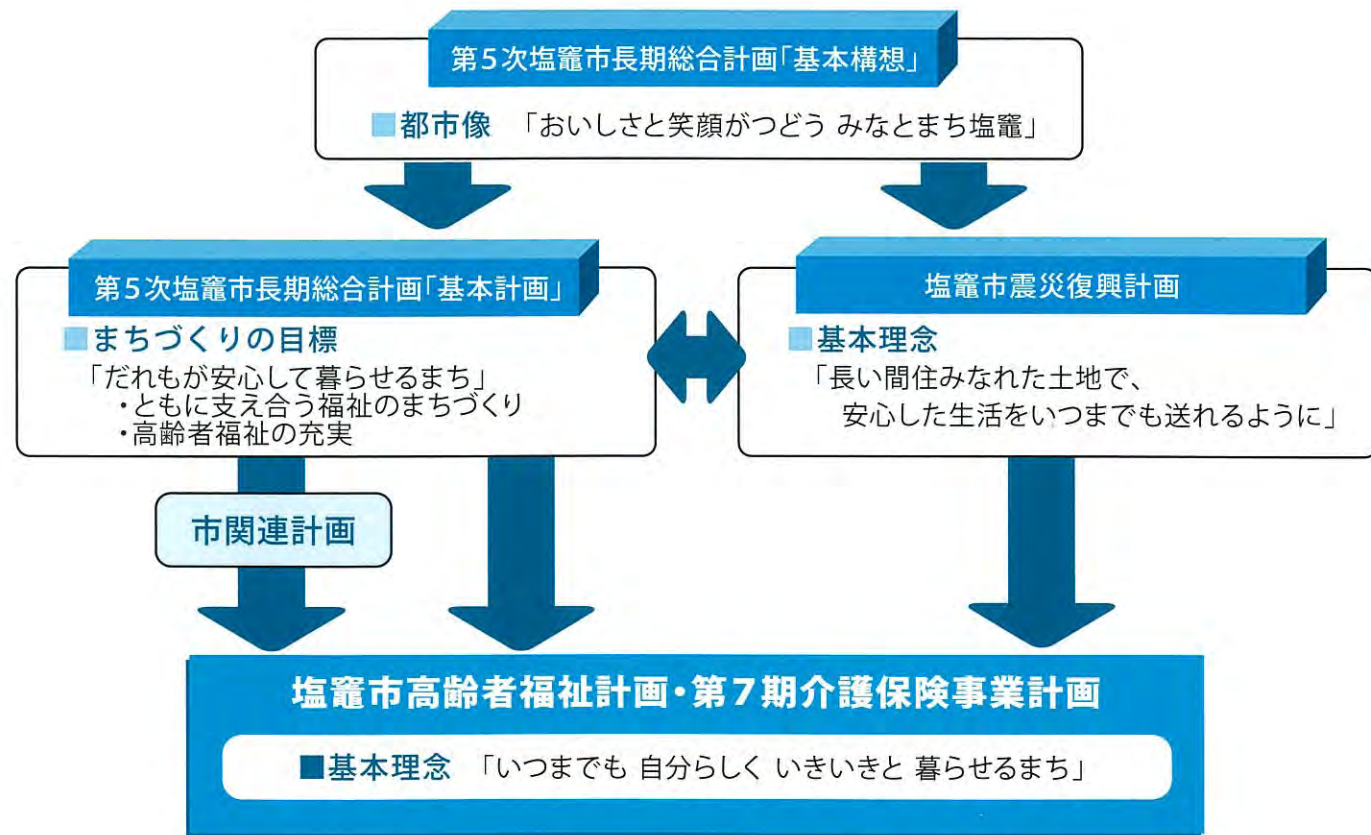
そのような背景の中、介護保険制度は、社会全体で高齢者を支える仕組みとして、2000(平成12)年にスタートしました。「介護の社会化」を目指しスタートしたこの制度は、しだいに介護の課題や悩みが社会問題としてとらえられるようになって社会に浸透し、時代とともに多様化する介護の問題に対し、3年ごとに制度の改正を重ねてきました。

第7期では、第6期の取り組みを継承しつつ、介護保険制度改正に合わせた中長期的な計画が必要となります。主なポイントとして、まず、第6期で構築に取り組んできた地域包括ケアシステムの深化・推進であり、新たな介護保険施設(介護医療院)の創設への対応や、地域共生社会の実現に向けた取り組み等が求められています。また、介護保険制度の持続可能性を確保するために費用負担の公平化も求められており、2025(平成37)年を見据えた、円滑な事業運営のための計画が必要となります。

これらの状況をふまえ、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に事業展開していくために、老人福祉法で定める「市町村老人福祉計画」と、介護保険法に定める「市町村介護保険事業計画」を、「塩竈市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」として一体的に策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、「第5次塩竈市長期総合計画(基本構想・基本計画)」及び「塩竈市震災復興計画」をふまえ、関連する他の本市の計画と連携を図りながら、本市の高齢者福祉施策等を総合的に推進するための計画です。



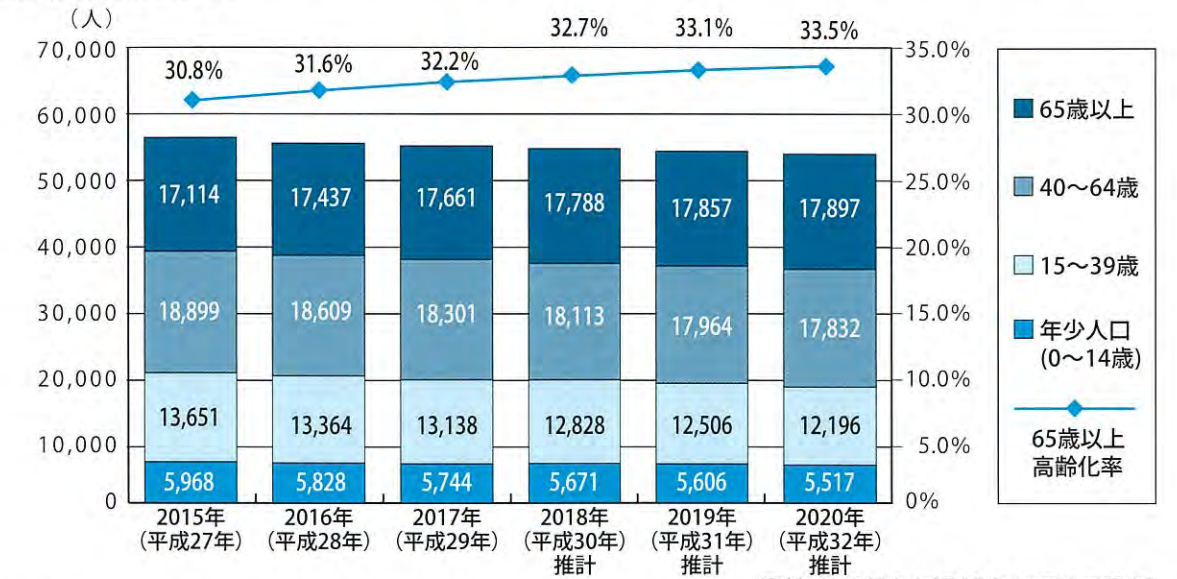
計画の期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は介護保険法第117条に基づき3年間で1期としております。高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき「介護保険事業計画と一体のものとして作成」することが定められていることから、本計画の期間は2018(平成30)年度から2020(平成32)年度までの3年間とします。

高齢化率と要介護認定者数等の推移

■年齢3区分人口構成比の推移

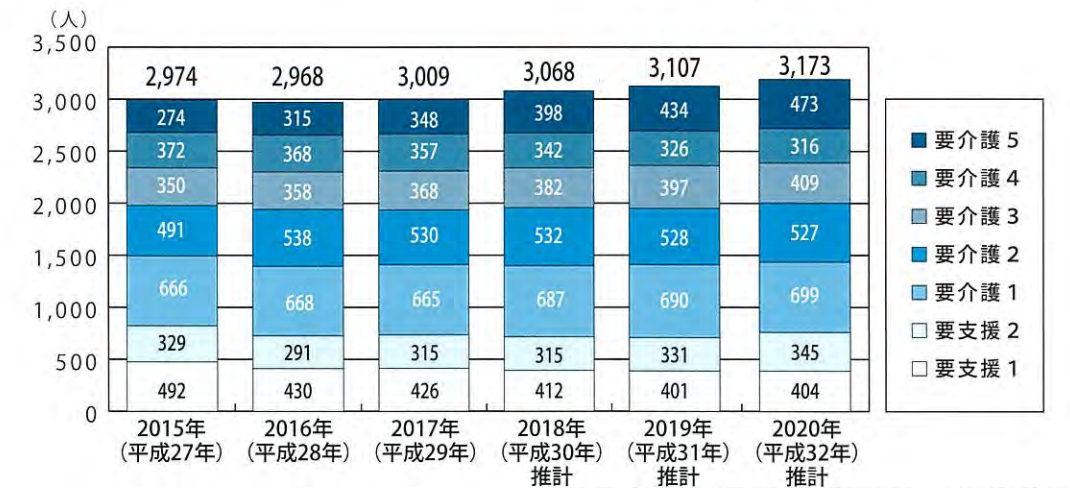
塩竈市の年齢3区分人口構成比の推移をみると、高齢人口の割合が増加する一方で年少人口の割合が低下しており、いわゆる少子高齢化が進展しています。



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

■要支援・要介護認定者数の推移

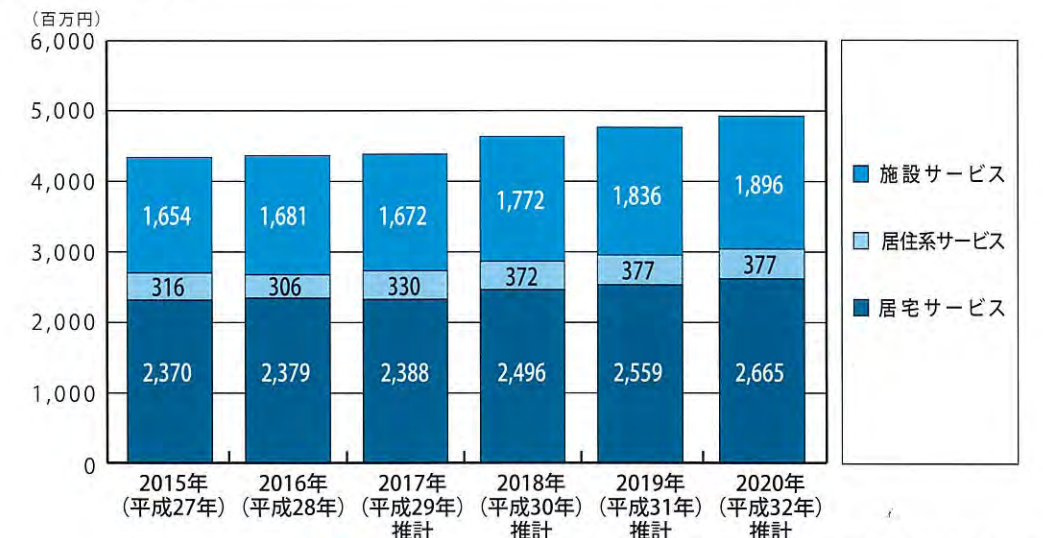
塩竈市の要支援・要介護認定者数の推移をみると要介護認定者は増加傾向にあります。要支援者は2016(平成28)年度に総合事業開始に伴い要支援認定がなくても一定のサービスが受けられるようになったため減少しました。



資料:介護保険事業状況報告(各年10月1日現在)

■介護給付費の推移

塩竈市の介護給付費全体の推移をみると、高齢者数の増加にともない増加傾向にあります。また、介護給付費の構成割合は、在宅サービスが5割を超えています。



資料:介護保険事業状況報告(各年度末)

計画の基本理念と基本目標

2025(平成37)年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築を目指します。
 本計画の基本理念は、第6期計画を継承するとともに、第5次塩竈市長期総合計画が目指す都市像「おいしさと笑顔が
 つどう みなとまち塩竈」をふまえ、以下のとおりとします。

いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまち

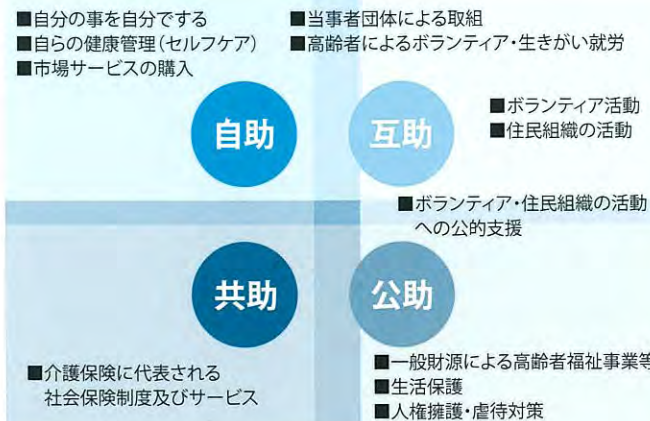
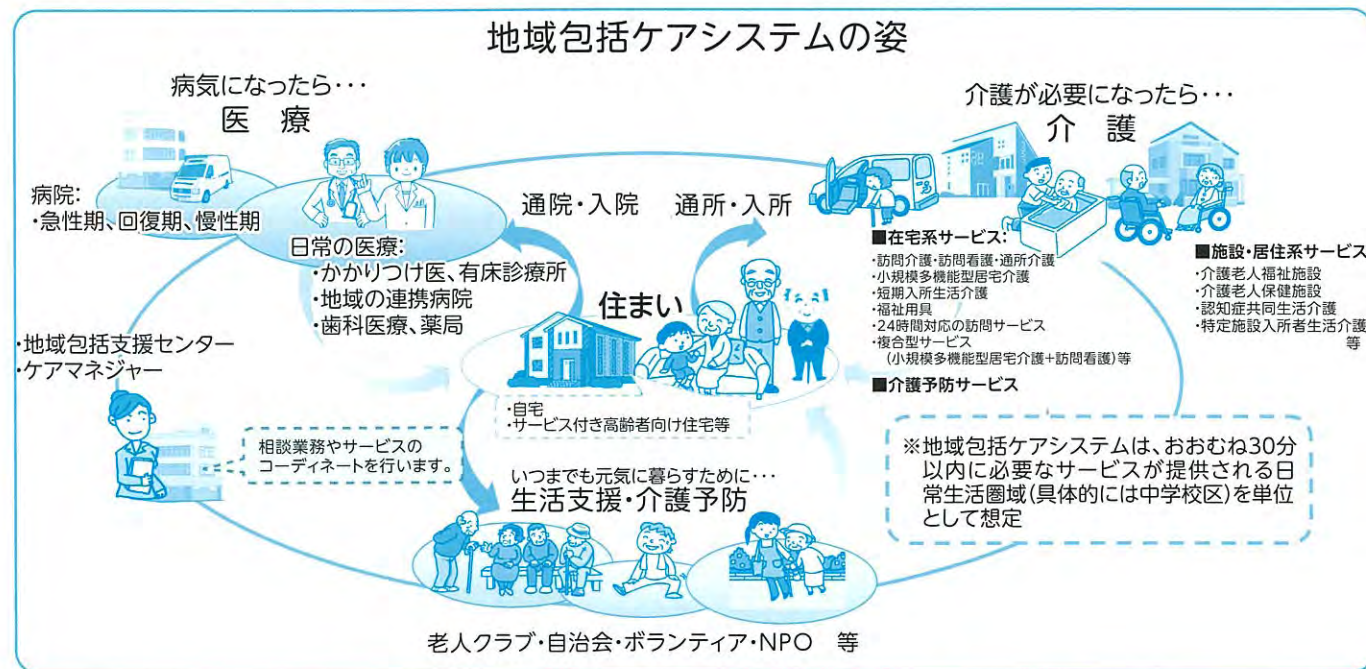
基本目標

■計画の基本目標
 基本理念のもと、本計画の目指す基本目標を以下のとおりとします。

基本目標

- ①「健康で生きがいのあるまち」 ②「互いに尊重し支え合えるまち」 ③「安心して暮らせるまち」

高齢者が心穏やかに、自助、共助、互助、公助の多様なサービスを利用できる
 「地域包括ケアシステムの構築」による地域づくりを目指します。



出典：厚生労働省

施策の体系

基本理念を最上位とした計画の体系を図に示すと、以下のようになります。

<基本理念>

<基本目標>

<施策の方向>

いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまち

健康で生きがいのあるまち
 いつまでも自立した生活を

「我が事・丸ごと」地域共生社会
 互いに尊重し支え合えるまち

快適な環境づくり
 安心して暮らせるまち

地域包括ケアシステムの深化・推進

①安全・安心で快適な暮らし

- ・安全・安心な暮らしの確保
- ・住まいとまちの環境整備
- ・交通機関利用環境の整備
- ・浦戸地区(離島)の事業推進
- ・地域の高齢者福祉サービス

②地域包括支援センターの機能強化

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・総合相談
- ・包括的・継続的ケアマネジメント
- ・権利擁護

③包括的支援事業の推進

- ・生活支援サービス体制の充実・強化
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・認知症総合支援事業

④生きがいと、社会貢献・社会参加の支援

- ・生きがい活動の支援
- ・社会参加、社会貢献活動の支援
- ・高齢者の就労支援

⑤高齢者及び家族等への生活支援

- ・介護者への支援
- ・地域自立支援事業
- ・認知症地域支援体制構築事業
- ・介護離職ゼロへの取り組み

⑥健康づくり・介護予防の推進と介護度の重度化防止

- ・一般介護予防事業の推進
- ・介護予防・生活支援サービスの充実

⑦介護サービスの充実

- ・介護サービスの充実・質の向上
- ・介護給付適正化の取り組み

介護(予防)サービスの見込み

介護予防サービスは、要支援1・2の要介護度が比較的軽度の認定者用のサービスです。通所リハビリテーション、福祉用具貸与、訪問看護、短期入所及び認知症対応型共同生活介護などが、生活機能の維持・向上の観点から実施されることとなります。

●介護予防サービスの利用実績と見込み

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
①介護予防訪問入浴介護	26回	26回	0回	0回	0回	0回
②介護予防訪問看護	1,531回	1,985回	2,369回	1,693回	1,774回	1,846回
③介護予防訪問リハビリテーション	447回	744回	710回	488回	488回	488回
④介護予防居宅療養管理指導	235人	283人	199人	204人	204人	204人
⑤介護予防通所リハビリテーション	1,089人	1,001人	940人	996人	996人	1,020人
⑥介護予防短期入所生活介護	645日	656日	560日	571日	629日	629日
⑦介護予防短期入所療養介護(老健)	12日	0日	0日	0日	0日	0日
⑧介護予防短期入所療養介護(病院等)	133日	145日	130日	114日	114日	114日
⑨介護予防福祉用具貸与	2,093人	2,310人	2,488人	2,256人	2,340人	2,328人
⑩特定介護予防福祉用具購入費	63人	48人	68人	60人	60人	60人
⑪介護予防住宅改修	73人	83人	66人	72人	72人	72人
⑫介護予防特定施設入居者生活介護	148人	122人	116人	108人	108人	132人
⑬介護予防認知症対応型通所介護	3回	0回	0回	0回	0回	0回
⑭介護予防小規模多機能型居宅介護	38人	27人	26人	12人	12人	12人
⑮介護予防認知症対応型共同生活介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人
⑯介護予防支援	6,963人	5,373人	3,456人	3,396人	3,420人	3,492人

※2017(平成29)年度以降は見込み量です。

介護サービスの見込み

介護サービスは、要介護1から5の認定者の方を支援するものです。

●介護サービスの利用実績と見込み

	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)
①訪問介護	5,693人	5,644人	5,546人	5,868人	5,952人	6,084人
②訪問入浴介護	4,592回	4,261回	4,308回	4,523回	4,631回	4,858回
③訪問看護	15,245回	16,311回	18,704回	16,867回	17,130回	17,389回
④訪問リハビリテーション	6,267回	5,972回	7,255回	6,534回	6,659回	6,782回
⑤居宅療養管理指導	3,184人	3,470人	3,690人	3,540人	3,588人	3,660人
⑥通所介護	91,794回	85,399回	90,296回	94,847回	96,442回	98,392回
⑦通所リハビリテーション	21,214回	21,333回	21,672回	23,022回	23,210回	23,778回
⑧短期入所生活介護	23,071日	21,264日	22,601日	23,341日	23,678日	24,222日
⑨短期入所療養介護(老健)	2,220日	1,845日	2,351日	2,381日	2,381日	2,381日
⑩短期入所療養介護(病院等)	2,832日	3,187日	3,011日	3,398日	3,497日	3,497日
⑪福祉用具貸与	8,953人	9,665人	10,293人	11,076人	11,076人	11,472人
⑫特定福祉用具購入費	157人	200人	211人	228人	228人	228人
⑬住宅改修費	117人	132人	107人	120人	120人	132人
⑭特定施設入居者生活介護	489人	495人	506人	528人	528人	480人
⑮定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2人	12人	195人	360人	360人	480人
⑯認知症対応型通所介護	4,102回	4,035回	3,316回	2,903回	3,119回	3,119回
⑰小規模多機能型居宅介護	212人	226人	217人	228人	228人	240人
⑱認知症対応型共同生活介護	878人	871人	930人	1,080人	1,080人	1,080人
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	685人	675人	674人	696人	696人	696人
⑳地域密着型通所介護	—	13,879回	12,732回	14,710回	14,838回	15,209回
㉑介護老人福祉施設	1,976人	2,088人	2,199人	2,364人	2,400人	2,472人
㉒介護老人保健施設	3,680人	3,757人	3,573人	3,744人	3,864人	3,924人
㉓介護療養型医療施設	145人	127人	110人	120人	120人	132人
㉔介護医療院	—	—	—	0人	0人	0人
㉕居宅介護支援	15,197人	15,831人	16,524人	16,404人	16,608人	16,932人

※2017(平成29)年度以降は見込み量です。

地域支援事業の実施

地域支援事業は、高齢者が要介護状態等となることを予防し、社会参加しつつ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。

塩竈市の地域支援事業の全体像

介護予防・日常生活支援 総合事業

介護予防・生活支援サービス事業

対象者 (要支援1・2
基本チェックリスト該当者)

- 1) 訪問型サービス
 - ・訪問介護
 - ・訪問型サービスB
 - ・訪問型サービスC
- 2) 通所型サービス
 - ・通所介護
 - ・通所型サービスA
 - ・通所型サービスB
 - ・通所型サービスC
- 3) その他生活支援サービス
- 4) 介護予防ケアマネジメント

一般介護予防事業

対象者 [65歳以上の方]

- ・介護予防把握事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一般介護予防評価事業
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

塩竈市が中心となって、地域の住民や活動団体等の多様な主体による多様なサービスを充実していくことにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、介護予防や要支援者に対する効果的で効率的な支援等を実施します。「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護支援事業」から構成され、具体的な事業は記載のとおりです。

包括的支援事業

包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・総合相談支援業務
- ・権利擁護業務
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

在宅医療・介護連携推進事業

認知症総合支援事業

- ・認知症初期集中支援の推進
- ・認知症地域支援・ケア向上

生活支援体制整備事業

- ・協議体の設置
- ・コーディネーターの配置

包括的支援事業では、地域ケア会議の充実などを含めた地域包括支援センターの機能強化を図ります。介護予防ケアマネジメントでは、要支援者等に対し、心身の状況の改善のみを目指すのではなく、その方の生活機能全体の維持・向上を通じ、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を実施します。

また、在宅医療・介護の連携の推進、認知症の方やその家族の方への総合的な支援、地域の支え合いの体制づくりへの支援などを実施します。

任意事業

- 1) 介護給付適正化
- 2) 家族介護支援
 - ・紙おむつ支給事業
 - ・家族介護教室
 - ・はいかい高齢者SOSネットワーク事業
- 3) 成年後見制度利用支援事業
- 4) 住宅改修支援事業
- 5) 地域自立支援事業
 - ・配食サービス
 - ・シルバーハウジング生活援助事業

地域の実情に応じた任意事業として、高齢者の方が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるための支援、高齢者を介護する方への支援等を実施します。

介護保険総事業費

第7期介護保険事業計画である2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)までの各年度の市における介護サービス総給付費を推計すると、以下のようになりました。

	2018年度(平成30年度)	2019年度(平成31年度)	2020年度(平成32年度)	合計
在宅サービス給付費	2,495,882,337円	2,559,442,679円	2,664,677,561円	7,720,002,577円
居住系サービス給付費	372,380,704円	376,977,571円	376,791,005円	1,126,149,280円
施設サービス給付費	1,772,275,701円	1,836,355,518円	1,895,541,263円	5,504,172,482円
特定入所者介護サービス費等給付額	180,760,820円	186,906,688円	193,261,515円	560,929,023円
高額介護サービス費等給付額	97,939,000円	102,325,000円	104,650,000円	304,914,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	19,989,000円	20,884,000円	21,359,000円	62,232,000円
審査支払手数料	4,930,506円	4,949,658円	4,960,746円	14,840,910円
地域支援事業費	380,505,724円	419,758,454円	449,097,655円	1,249,361,833円
合計	5,324,663,792円	5,507,599,568円	5,710,338,745円	16,542,602,105円

塩竈市の介護保険料

第7期計画の保険料算定に際して以下の留意点を検討した結果、2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)までの保険料基準額は5,712円となりました。

- | | |
|-----------------------------------|--|
| <p>留意点1 サービスの利用量の増加見込み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が65歳に達することを背景とする高齢者人口の継続的増加 ・後期高齢者や認知症高齢者等の増加による、要介護認定者数とサービス利用者の増加 |
| <p>留意点2 介護保険制度の改正による影響</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度(平成30年度)からの介護報酬の改定 ・第1号被保険者(65歳以上の方)の負担率が22%から23%に引き上げ |

第6期保険料基準額(月額)	5,196円	➔	第7期保険料基準額(月額)	5,712円
---------------	--------	---	---------------	--------

【所得段階による第1号被保険者の介護保険料】

所得段階	対象者	保険料基準額に対する割合	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方、世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.50 <0.45>	2,856円 <2,570円>	34,272円 <30,845円>
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.75	4,284円	51,408円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が120万円超の方	0.75	4,284円	51,408円
第4段階	世帯のいずれかの者に住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円以下の方	0.90	5,141円	61,690円
第5段階(基準額)	世帯のいずれかの者に住民税が課税されているが、本人は非課税で、本人の課税年金収入額と年金以外の合計所得金額の合計額が80万円超の方	1.00	5,712円	68,544円
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.24	7,083円	84,995円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	1.26	7,197円	86,366円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.48	8,454円	101,446円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.50	8,568円	102,816円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.52	8,682円	104,187円
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の方	1.75	9,996円	119,952円

※合計所得金額は、地方税法上の合計所得金額(収入から必要経費を控除した額)から譲渡所得に係る特別控除額を差し引いた金額です。
 ※各所得段階の月額保険料は目安の保険料です。年額保険料を12月で割り算定しました。
 ※第1段階< >内は、国が予定している軽減後の数値です。

塩竈市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(概要版) 2018(平成30)年3月
 発行・編集/塩竈市健康福祉部長寿社会課 〒985-0052 宮城県塩竈市本町1-1 電話022-364-1204

「外国人就労対策担当」を配置します

1. 背景

現在、本市の水産加工業は、従業員不足や加工原料価格の上昇など様々な課題に直面をしております。

特に従業員不足への対応につきましては、外国人技能実習生や留学生が貴重な働き手となっている現状であり、本市での就労者数は500名を超えるとも言われています。

このような状況の中で、専任の担当者を配置し、水産加工業を担うこれらの外国人労働者の実態を把握し、適切な支援を検討してまいります。

2. 担当者の配置と組織的対応

- (1) 担当部署 産業環境部商工港湾課
住所：塩竈市本町1番1号（壱番館2階）
電話：022-364-1124

- (2) 担当者の配置 「外国人就労対策担当」

3. 当面の対応策

- (1) 担当者の配置と組織的対応
(2) 実態把握と課題抽出
(3) 対応策の検討と施策立案

問合せ先

産業環境部商工港湾課 ☎ 364-1124



しおがまさま

神々の花灯り

鹽竈神社の境内に竹ろうそくが灯り、日本古来の楽器が奏でる幽玄な世界が広がります。同日に開催する関連イベントと共に、春の夜を鹽竈でお楽しみください。

しおがまさま 神々の花灯り

と き 平成30年4月13日(金)・14日(土) 午後6時30分～午後8時30分
 ところ 志波彦神社・鹽竈神社境内
 問合せ 塩釜市青年四団体連絡協議会 022-367-5111

しおがまさま神々の花灯り de 酒蔵めぐり

オリジナルの日本酒グラス付きのチケットを購入すると、3つの酒蔵で試飲ができます。

と き 午後5時30分～午後7時30分
 ところ (株)佐浦、阿部勤酒造(株)、(株)一ノ蔵(於:熊久商店)
 問合せ 塩竈市観光物産協会 022-364-1165

御釜神社花灯り

御釜神社境内にほんのり灯りをともします。

と き 午後6時30分～午後8時30分
 ところ 御釜神社境内
 問合せ 本町通りまちづくり研究会 090-4634-5968



もとまち茶屋

2夜限りの「もとまち茶屋」が開かれます。花灯りの一休みにどうぞ。

と き 午後5時00分～午後8時30分
 ところ 本町くるくる広場
 問合せ 本町通りまちづくり研究会 090-4634-5968

釜's BAR

塩竈にある各蔵元の地酒とお酒に合うおつまみをお楽しみください。

と き 午後5時00分～午後8時30分
 ところ 本町くるくる広場
 問合せ 塩釜小売酒販組合 022-366-2054



フライデーナイトミュージアム～花灯り～

美術館で桜を愛でながら和菓子を味わい、春の訪れを感じましょう。

と き 4月13日(金) 午後5時30分～午後7時30分
 ところ 塩竈市杉村惇美術館
 問合せ 塩竈市杉村惇美術館 022-362-2555

春の色はわきてそれともなかりけり

煙ぞかすむ塩竈の浦

『新後拾遺集』藤原知家

しおがまさま 神々の花灯り

竹ろうそくの灯りと
音楽の共演

鹽竈神社境内には竹ろうそくが灯り、
日本古来の楽器が奏でる幽玄な世界が広がります。

平成 30 年

4 月 13 日(金)、14 日(土)

午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分 *両日ともに無料

宮城県 塩竈市 ^{しほがま}志波彦神社・^{しほがま}鹽竈神社境内

※雨天及び強風時は中止となります。

*本町「御釜神社」でも花灯り同時開催

同時開催

地酒を味わいながら、花灯りを愉しみませんか？

「しおがまさま 神々の花灯り de 酒蔵めぐり」

オリジナルの日本酒グラスを購入し、3つの酒蔵で試飲できます。

日 時 4月13日(金)、14日(土) 午後5時30分～午後7時30分

チケット販売 各試飲場所 ※チケット販売時間も同じです。

試飲場所 浦霞醸造元(株)佐浦 阿部勘酒造(株) 一ノ蔵(熊久商店)

お問合せ：平日午前9時～午後5時 塩竈市観光物産協会(塩竈市役所観光交流課内 022-364-1165)

主催：塩竈市観光物産協会 協力：浦霞醸造元(株)佐浦、阿部勘酒造(株)、一ノ蔵(熊久商店) 熊阿部平かまぼこ店、塩竈市青年四団体連絡協議会

◆お問い合わせ◆

塩竈市青年四団体連絡協議会 022-367-5111 ※受付時間 / 月～金：午前9時～午後5時 / 土・日：午前9時～正午

主催：塩竈市青年四団体連絡協議会(しおがまさま花灯り2018実行委員会)

協力：志波彦神社・鹽竈神社 願法操園社中 錦心流琵琶全国一水会 竹仙会社中 宮城大幽会 昌浦会社中 塩竈コカリナ合奏団 しの笛『響』 安川水山 高橋竹仙 西馬音内盆踊り『篝火』千賀乃屋

後援：塩竈市 塩竈商工会議所 塩竈市観光物産協会 塩竈市教育委員会 東日本旅客鉄道株式会社塩釜駅

特定非営利活動法人塩釜市体育協会 しおがま実行委員会

～ Program ～

4月13日(金)

鹽竈神社舞殿

- 午後6時30分～6時50分 尺八・箏演奏 宮城大幽会・昌浦会
- 午後6時50分～7時00分 西馬音内盆踊り 篝火・社中
- 午後7時00分～7時15分 古代笛演奏 高橋竹仙
- 午後7時15分～7時30分 琵琶演奏 錦心流琵琶全国一水会
- 午後7時30分～8時00分 雅楽演奏

博物館前

- 午後6時30分～8時15分 しの笛演奏 『響』

楼門前

- 午後8時00分～8時20分 古代笛独奏 高橋竹仙

表坂下

- 午後6時30分～8時15分 コカリナ演奏 塩釜コカリナ合奏団
- 午後6時30分～8時15分 三味線・尺八演奏 竹仙会社中

境内一円

- 午後6時30分～8時15分 西馬音内盆踊り 篝火・社中
- 午後6時30分～8時15分 千賀乃家(提灯)

4月14日(土)

鹽竈神社舞殿

- 午後6時30分～6時50分 尺八・箏演奏 願法操園社中
- 午後6時50分～7時00分 西馬音内盆踊り 『篝火』
- 午後7時00分～7時15分 古代笛演奏 高橋竹仙
- 午後7時15分～7時30分 琵琶演奏 錦心流琵琶全国一水会
- 午後7時30分～8時00分 雅楽演奏

博物館前

- 午後6時30分～8時15分 しの笛演奏 『響』

楼門前

- 午後8時00分～8時20分 尺八演奏 安川一山

表坂下

- 午後6時30分～8時15分 コカリナ演奏 塩釜コカリナ合奏団
- 午後6時30分～8時15分 三味線・尺八演奏 竹仙会社中

境内一円

- 午後6時30分～8時15分 西馬音内盆踊り 篝火・社中
- 午後6時30分～8時15分 千賀乃家(提灯)

～ Map ～



* 同時開催 *

地酒を味わいながら、花灯りを愉しませませんか？

「しおがまさま 神々の花灯り de 酒蔵めぐり」

オリジナルの日本酒グラスを購入し、3つの酒蔵で試飲できます。

日時 4月13日(金)、14日(土) 午後5時30分～午後7時30分

チケット販売 各試飲場所 ※チケット販売時間も同じです。

試飲場所 浦霞醸造元株佐浦 阿部勘酒造(株) 一ノ蔵(熊久商店)

お問合せ: 平日午前9時～午後5時 塩釜市観光物産協会 (塩釜市役所観光交流課内 022-364-1165)

主催: 塩釜市観光物産協会 協力: 浦霞醸造元(株)佐浦、阿部勘酒造(株)、(株)一ノ蔵、(熊久商店) 阿部平次商店、塩釜市青年四団体連絡協議会

* 同時開催 *

御釜神社境内をほのかに灯します。地酒とお酒に合うおつまみなどを用意しております。

「御釜神社 花灯り・もとまち茶屋」

日時 4月13日(金)、14日(土)

御釜神社花灯り 午後6時30分 午後8時30分(御釜神社)

もとまち茶屋 午後5時00分～午後8時30分(本町くるくる広場)

お問合せ: 本町通りまちづくり研究会 TEL 090-4634-5968

◆お問い合わせ◆

塩釜市青年四団体連絡協議会 022-367-5111 ※受付時間 / 月～金: 午前9時～午後5時
土: 午前9時～正午

主催: 塩釜市青年四団体連絡協議会 (しおがまさま花灯り2018実行委員会)
協力: 志波彦神社・鹽竈神社 願法操園社中 錦心流琵琶全国一水会 竹仙会社中 宮城大幽会 昌浦会社中
塩釜コカリナ合奏団 しの笛『響』 安川水山 高橋竹仙 西馬音内盆踊り『篝火』 千賀乃屋
後援: 塩竈市 塩釜商工会議所 塩釜市観光物産協会 塩釜市教育委員会 東日本旅客鉄道株式会社塩釜駅
特定非営利活動法人塩釜市体育協会 しおナビ実行委員会

御釜神社

花灯り

もとまち茶屋

焼き鳥・玉こん・各種おつまみ取り揃えています

釜's BAR

塩竈の各蔵元の地酒が堪能いただけます。

2018年

4月13日(金)・14日(土)

御釜神社花灯り もとまち茶屋・釜's BAR

とき 午後6時30分～8時30分
場所 御釜神社境内 ※ 雨天中止

鹽竈神社のライトアップにあわせ、御釜神社境内にほんのり灯りとします。

とき 午後5時00分～8時30分
場所 もとまちくるくる広場

塩竈にある各蔵元の地酒と、お酒に合うおつまみをお楽しみください。

【酒蔵めぐりイベント限定特典！！】

同時開催中の酒蔵めぐりチケットで、3酒蔵を試飲したお客さまに限り、お好きな蔵元の日本酒をもう一杯プレゼントします！使用済みチケットとグラスを持参の上、釜's BARへお立ち寄りください。

浦戸小中学校は53名で新年度スタートします！

平成30年度の浦戸小中学校は、昨年度より11名多い、全校児童生徒53名（小学生34名、中学生19名、合計53名）でスタートします。このうち、今回、新たに特認校制度を活用し、入学・転入学した児童生徒は22名で、平成17年度に特認校制度が始まって以来、一番多い児童生徒数になりました。

1. 平成30年度の児童生徒数

◇浦戸小学校34名、浦戸中学校19名、計53名

新学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
在校生		4	2	1	4	7	3	4	6	31
転入学	9	2	2	1	1	1	5	0	1	22
計	9	6	4	2	5	8	8	4	7	53
小中別	34						19			

※学区内（島内）の児童は、新5年生1名のみ（桂島）

2. 小中合同の始業式と入学式

(1) 始業式 4月9日（月）9時

(2) 小中合同入学式 4月9日（月）2時30分

今年度は、小学1年生9名、中学1年生8名の17名が入学します。この入学式には、小学1年生から中学3年生までのすべての在校生が参列し、今年度の浦戸小中学校の児童生徒53名が全員そろいます。今年の入学式では、新入生を代表し、新中学1年生の鈴木恵人さんが「誓いの言葉」を述べます。鈴木さんは、震災の年に浦戸小学校に入学し、時折、野々島に住む祖母宅に立ち寄りながら、現在浦戸小5年の妹とともに通学しています。

*小規模特認校制度の目的

浦戸地区（離島）に位置する塩竈市立浦戸小学校・塩竈市立浦戸中学校で、「小規模特別認定校」として学区を越えて島外から児童生徒を募集するものです。

毎年1月に、浦戸小中学校の特認校生に応募した児童生徒の体験入学を実施しております。今年度も多くの児童生徒の応募があり、22名の児童生徒が入学・転入学することになりました。今年度、学区内（島内）の子は、新5年生1名のみです。（桂島）

*浦戸小中学校の小中一貫教育

浦戸小中学校では、平成27年度から、義務教育9年間を見据えた小中一貫教育をスタートさせております。小学生と中学生が同じ校舎で生活し、学校行事にも協力して取り組んでいます。特に、浦戸の自然を生かした様々な自然体験学習や、ACT演劇活動は、全校児童生徒の活躍と交流の場になっています。そのような浦戸小中学校ならではの教育活動への関心が高まり、入学・転入学を希望する児童生徒・保護者が増えてきております。

問い合わせ 塩竈市教育委員会 教育部学校教育課
電話 022-365-3216